

(3) 審査員のデータベース管理

審査員の管理については、32 制度でデータベースが「整備している」、6 制度で「整備していない（現時点では整備予定なし）」となっている。

表 2-14 に審査員のデータベースが整備された資金配分制度を示す。法人別にみると農業・食品産業技術総合研究機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構は、「整備していない（現時点では整備予定なし）」となっている。農業・食品産業技術総合研究機構で整備しない理由として、データベースによらず、「外部委員のみで構成される選定会議において審議・選定している」ためであること、石油天然ガス・金属鉱物資源機構では、「研究の募集分野が「石油天然ガス開発」と「天然ガス有効利用」に限定されており、多岐にわたる分野の審査員を必要としていない」ためであることをあげている。

表 2-14 審査員のデータベースの整備された資金配分制度（32 制度）

【法人名】資金配分制度名
【NICT】新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援
【NICT】民間基盤技術研究促進制度
【JST】戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発事業除く)
【JST】先端的低炭素化技術開発事業
【JST】社会技術研究開発事業
【JST】産学イノベーション加速事業
【JST】研究成果最適展開支援事業
【JST】バイオインフォマティクス推進センター事業
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(研究交流型)
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(共同研究型)
【JST】地球規模課題対応国際科学技術協力事業
【JST】企業研究者活用型基礎研究推進事業
【JST】高度研究人材活用促進事業
【JSPS】科学研究費補助金(特別推進研究)
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(S))
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(A))
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(B))
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(C))
【JSPS】科学研究費補助金(挑戦的萌芽研究)
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(S))
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(A))
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(B))
【JSPS】科学研究費補助金(研究活動スタート支援)
【JSPS】科学研究費補助金(奨励研究)
【JSPS】科学研究費補助金(特別研究員奨励費)
【JSPS】科学研究費補助金(学術創成研究費)
【NIBIO】保健医療分野における基礎研究推進事業
【NEDO】ナショナルプロジェクト
【NEDO】実用化・企業化促進事業(競争的資金制度を除く)
【NEDO】実用化・企業化促進事業(大学発事業創出実用化研究開発事業)
【NEDO】実用化・企業化促進事業(省エネルギー革新技術開発事業)
【NEDO】技術シーズの育成事業(産業技術研究助成事業)

審査員のデータベース整備の効果についての取組みとしては、以下の事例があげられる。

- 評価委員候補者のデータベースを整備することにより、幅広い候補者の中から評価者を選出することができ、評価の公平性の確保とともに、評価体制の強化に有効であると考えられる。【情報通信研究機構「新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援」】
- ICT 分野の専門的知見を有する識者を網羅的かつバランス良く配備することで、当該分野の委託課題の評価を効果的に実施できる体制が確保されている。【情報通信研究機構「民間基盤技術研究促進制度」】

- データ整備による効果としては、データを一元的に管理することにより、業務の効率化に役立っているほか、専門性、産学、所属機関、男女共同参画、若手参画等の点でバランスを考慮して幅広い審査員を選ぶことへの寄与があげられる。【科学技術振興機構】
- 平成 16 年度から「審査委員候補者データベース」を整備し、本データベースに基づき、学術システム研究センター研究員が審査委員候補者を選考している。データベースは、年々登録者数を充実し、平成 23 年度には、科研費の研究代表者を中心に約 6 万人を登録しており、登録情報（所属機関、性別、年齢、審査可能分野、発表論文、主な受賞歴、主な競争的資金の獲得状況など）については、毎年登録者本人に確認・更新を依頼しており、最新の情報に基づき各研究種目等の審査委員として最も相応しい者を選考できるシステムにしている。【日本学術振興会「科学研究費助成事業」】
- 利害関係者や専門分野等を素早く把握できることで、より適切な委員を速やかに選任することが可能となった。【新エネルギー・産業技術総合開発機構「ナショナルプロジェクト」】

(4) 審査結果等の公開・フィードバック

第3期科学技術基本計画では、「審査結果の内容や審査の際の意見等をできる限り詳細に申請者に伝えることは、審査の透明性を確保し研究の質を向上させるとともに、若手研究者をはじめとする研究者の資質向上に寄与する」と考えられることから、審査結果を研究者に適切にフィードバックされるよう、その詳細な開示を推進することが求めている。

審査結果・採択課題に関する情報公開の有無について項目別にみると、「採択件数」、「採択された研究課題名」及び「採択された研究者の氏名・研究機関名」の3項目について対象となる全ての35制度で公開している。「応募件数」については33制度、「採択された研究課題に係る配分額」については24の制度、「採択された研究内容（研究計画書等）」については21制度で公開している。

表 2-15 審査結果・採択課題に関する情報公開の有無（資金配分制度別）

【法人名】資金配分制度名	応募件数	採択件数	採択された研究課題名	採択された研究課題に係る配分額	採択された研究者の氏名・研究機関名	採択された研究内容（研究計画書等）
【NICT】新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援	○	○	○	○	○	○
【NICT】民間基盤技術研究促進制度	○	○	○	×	○	○
【JST】戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発事業除く)	○	○	○	○	○	○
【JST】先端的低炭素化技術開発事業	○	○	○	×	○	○
【JST】社会技術研究開発事業	○	○	○	×	○	○
【JST】産学イノベーション加速事業	○	○	○	×	○	△
【JST】研究成果最適展開支援事業	○	○	○	×	○	△
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(研究交流型)	○	○	○	×	○	○
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(共同研究型)	○	○	○	×	○	○
【JST】地球規模課題対応国際科学技術協力事業	○	○	○	×	○	○
【JSPS】科学研究費補助金(特別推進研究)	○	○	○	○	○	○
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(S))	○	○	○	○	○	○
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(A))	○	○	○	○	○	×
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(B))	○	○	○	○	○	×
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(C))	○	○	○	○	○	×
【JSPS】科学研究費補助金(挑戦的萌芽研究)	○	○	○	○	○	×
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(S))	○	○	○	○	○	○
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(A))	○	○	○	○	○	×
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(B))	○	○	○	○	○	×
【JSPS】科学研究費補助金(研究活動スタート支援)	○	○	○	○	○	×
【JSPS】科学研究費補助金(奨励研究)	○	○	○	○	○	×
【JSPS】科学研究費補助金(特別研究員奨励費)	○	○	○	○	○	×
【JSPS】科学研究費補助金(学術創成研究費)	○	○	○	○	○	○
【NIBIO】保健医療分野における基礎研究推進事業	○	○	○	○	○	○
【NIBIO】医薬品・医療機器実用化研究支援事業	○	○	○	○	○	○
【NIBIO】希少疾病用医薬品等試験研究助成金	○	○	○	×	○	×
【NARO】イノベーション創出基礎的研究推進事業	○	○	○	○	○	○
【NARO】民間実用化研究促進事業	○	○	○	○	○	○
【NEDO】ナショナルプロジェクト	○	○	○	○	○	○
【NEDO】実用化・企業化促進事業(競争的資金制度を除く)	○	○	○	○	○	○
【NEDO】実用化・企業化促進事業(大学発事業創出実用化研究開発事業)	○	○	○	○	○	○
【NEDO】実用化・企業化促進事業(省エネルギー革新技术開発事業)	○	○	○	○	○	○
【NEDO】技術シーズの育成事業(産業技術研究助成事業)	○	○	○	○	○	○
【JOGMEC】石油天然ガス開発促進型大型研究	×	○	○	×	○	×
【JOGMEC】石油天然ガス開発促進型特別研究	×	○	○	×	○	×

○：公開している
△：現在未公開だが、今後公開予定
×：公開していない(現時点で公開予定なし)

(注) 新規公募終了の制度を除く。

審査内容と結果に関する応募者へのフィードバック状況について項目別にみると、「申請課題に関する審査内容」では 31 制度、「応募内容（研究計画等）に関する総評」では 18 制度、「審査員毎の評価・意見」では 8 制度、「その他審査資料（審査項目毎の審査点数等）」では 21 制度が「フィードバックしている」としている。

表 2-16 審査内容と結果に関する応募者へのフィードバック状況（資金配分制度別）

【法人名】資金配分制度名	申請課題に関する審査内容	応募内容(研究計画等)に関する総評	審査員毎の評価・意見	その他審査資料(審査項目毎の審査点数等)
【NICT】新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援	○	○	○	○
【NICT】民間基盤技術研究促進制度	○	○	○	○
【JST】戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発事業除く)	○	○	×	×
【JST】先端的低炭素化技術開発事業	○	○	×	×
【JST】社会技術研究開発事業	○	○	×	×
【JST】産学イノベーション加速事業	○	○	×	×
【JST】研究成果最適展開支援事業	○	○	×	×
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(研究交流型)	○	○	×	×
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(共同研究型)	○	○	×	×
【JST】地球規模課題対応国際科学技術協力事業	○	○	×	×
【JSPS】科学研究費補助金(特別推進研究)	○	×	×	○
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(S))	○	×	×	○
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(A))	○	×	×	○
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(B))	○	×	×	○
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(C))	○	×	×	○
【JSPS】科学研究費補助金(挑戦的萌芽研究)	○	×	×	○
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(S))	○	×	×	○
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(A))	○	×	×	○
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(B))	○	×	×	○
【JSPS】科学研究費補助金(研究活動スタート支援)	○	×	×	○
【JSPS】科学研究費補助金(奨励研究)	○	×	×	○
【JSPS】科学研究費補助金(特別研究員奨励費)	○	×	×	○
【JSPS】科学研究費補助金(学術創成研究費)	○	×	×	○
【NIBIO】保健医療分野における基礎研究推進事業	○	○	○	○
【NIBIO】医薬品・医療機器実用化研究支援事業	×	×	×	×
【NIBIO】希少疾病用医薬品等試験研究助成金	×	×	×	×
【NARO】イノベーション創出基礎的研究推進事業	○	○	×	×
【NARO】民間実用化研究促進事業	○	○	×	×
【NEDO】ナショナルプロジェクト	○	○	○	○
【NEDO】実用化・企業化促進事業(競争的資金制度を除く)	○	○	○	○
【NEDO】実用化・企業化促進事業(大学発事業創出実用化研究開発事業)	○	○	○	○
【NEDO】実用化・企業化促進事業(省エネルギー革新技術開発事業)	○	○	○	○
【NEDO】技術シーズの育成事業(産業技術研究助成事業)	○	○	○	○
【JOGMEC】石油天然ガス開発促進型大型研究	×	×	×	×
【JOGMEC】石油天然ガス開発促進型特別研究	×	×	×	×

○：公開している
△：現在未公開だが、今後公開予定
×：公開していない(現時点で公開予定なし)

(注) 新規公募終了の制度を除く。

審査内容と結果に関する応募者へのフィードバックに関するその他の取組みとしては、以下の事例が挙げられる。

- 採択評価の際は、採択・不採択に関わらず、応募者に対して個別に電子メール及び書面で審査結果を通知している。書面で通知する際、評価表（評価結果、所見、評価者からのコメント等）を添付している。【情報通信研究機構「新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援」、「民間基盤技術研究促進制度」】
- 科学研究費助成事業では、書面及び合議による 2 段階のピア・レビューによる審査を行っている。審査方針・評定基準等の審査に関する規程は、公正性・透明性を高めるため、応募受付前に公開している【日本学術振興会「科学研究費補助金」】
- 基盤研究、挑戦的萌芽研究又は若手研究に応募し、不採択となった者のうち、希望者には、細目（分野）におけるおよその順位、各評定要素に係る審査委員の平均点等に加え、平成 22 年度から、定型所見を開示している。なお、同じく平成 22 年度から、従来のハガキによる開示方法を電子システム（Web）による開示方法に変更している。【日本学術振興会「科学研究費補助金」】

審査内容と結果に関する応募者へのフィードバックについて、各資金配分制度の取組みを以下に示す。なお、法人の資金配分制度で共通の場合は、法人名のみ記載する。

①「審査課題に関する審査内容」、「応募内容」、「審査員毎の評価・意見」および「その他審査資料」をフィードバックしている	<input type="radio"/> 情報通信研究機構 <input type="radio"/> 新エネルギー・産業技術総合開発機構 <input type="radio"/> 医薬基盤研究所（保健医療分野における基礎研究推進事業）
②「審査員毎の評価・意見」および「その他審査資料」をフィードバックしていない	<input type="radio"/> 科学技術振興機構 <input type="radio"/> 農業・食品産業技術総合研究機構
③「応募内容」および「審査員毎の評価・意見」をフィードバックしていない	<input type="radio"/> 日本学術振興会
④「審査課題に関する審査内容」、「応募内容」、「審査員毎の評価・意見」および「その他審査資料」をフィードバックしていない	<input type="radio"/> 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 <input type="radio"/> 医薬基盤研究所（医薬品・医療機器実用化研究支援事業、希少疾病用医薬品等試験研究助成金）

以上の状況は、平成 21 年度と同様である。②～④に該当する資金配分制度については、資金配分における公平性・透明性のより一層の向上に向けて、審査内容・結果等のフィードバックに関して、引き続き改善が望まれる。

審査内容と結果に関する応募者へのフィードバックの阻害要因として、以下の事例があげられる。

<input type="radio"/> 科学研究費助成事業では、大型の研究費を措置する特別推進研究等では、採択されなかった各研究課題について審査結果の所見等の開示を行っているが、全体では年間 10 万件を超える応募件数があり、平均採択率 20 数パーセントであることから、採択されなかった数万件全ての研究課題について、応募内容に関する総評や審査委員毎の評価・意見をフィードバックすることは困難である。 ただし、審査の基本的な考え方、審査体制及び審査方法について定めた規程、並びに審査委員名簿をホームページ上で公表している。また、学術システム研究センターにおいて審査結果について検証を行っている。さらには、審査方法の見直しについての検討を行うなど、審査の信頼性の向上に向けた取組みを行っている。【日本学術振興会「科学研究費補助金」】
--

(5) 申請負担の軽減

研究費の申請における負担軽減に関する取り組みは、「e-Rad を活用している」との回答やホームページを活用した募集情報や応募書類の提供に関して複数法人から回答があった。事例として、以下のものがあげられる。

- 費目の統一化等のルールの見直しに係る検討を進めた。【情報通信研究機構「新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援」】
- 新規戦略目標についての情報が提示され次第、募集専用のホームページでの掲示、募集の予告を行い、提案者が準備のために可能な限り長い時間を使えるようにするよう努めている。また、申請受付を e-Rad により一括して行い、申請書のダウンロード、提出等申請者にかかる一連の作業を e-Rad 上で可能とすることにより、申請者の負担を軽減している。【科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発事業を除く）」】
- 科学研究費助成事業では、応募書類の受付を完全電子化することにより、応募時に入力ミスがあれば、電子システムによりチェックされることとなっており、応募者（申請者）の書類作成の負担を軽減することにつながっている。なお、応募書類の様式は、ホームページに掲載し、応募者（申請者）が迅速に入手できるようにしている。【日本学術振興会「科学研究費助成事業」】
- 希少疾病用医薬品等試験研究開発振興制度に係る説明会を年 1 回開催し、助成金交付申請に係る手引き等を作成の上、当該説明会で配布する他、ホームページに掲載している。【医薬基盤研究所「希少疾病用医薬品等試験研究助成金」】

2.3.2 PO・PDの充実・強化

第3期科学技術基本計画では、「競争的資金の配分機能を独立した配分機関へ移行させることを基本」としつつ、配分機関の機能強化を目的に、「各制度を支えるプログラムオフィサー（PO）、プログラムディレクター（PD）について、制度の規模に見合う人数」で確保し、また、配分機関においては、「PO・PDのみならず、その活動を支援するための調査分析機能や、審査・交付・管理等に係る実務機能の充実・強化」をし、着実にその体制整備を行うことを求めている。

(1) PO・PDの配置状況

資金配分制度毎のPO・PDの配置状況を表2-17に示す。平成22年度では、平成21年度と同様に、各法人の全ての競争的資金制度においてPO・PDが各々最低1名は選任されている。また、役割権限規定がある制度は、19制度の中で11制度であり、約6割の制度でPO・PDの役割規定が整備されている。

表 2-17 競争的配分制度におけるPO・PDの配置状況

【法人名】資金配分制度名	POの設置状況			PDの設置状況			役割権限規定の有無
	POの人数	うち専任	専任の割合	PDの人数	うち専任	専任の割合	
【NICT】新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援	1	0	0.0%	1	0	0.0%	○
【NICT】民間基盤技術研究促進制度	3	2	66.7%	1	0	0.0%	×
【JST】戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発事業除く)	68	0	0.0%	5	1	20.0%	○
【JST】先端的低炭素化技術開発事業	5	0	0.0%	1	0	0.0%	○
【JST】社会技術研究開発事業	7	0	0.0%	1	0	0.0%	○
【JST】産学イノベーション加速事業	16	0	0.0%	1	0	0.0%	○
【JST】研究成果最適展開支援事業	39	0	0.0%	1	0	0.0%	○
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(共同研究型)	4	0	0.0%	1	0	0.0%	○
【JST】地球規模課題対応国際科学技術協力事業	8	0	0.0%	1	0	0.0%	○
【JST】企業研究者活用型基礎研究推進事業	3	0	0.0%	1	0	0.0%	○
【JST】高度研究人材活用促進事業	1	0	0.0%	1	0	0.0%	○
【JSPS】科学研究費補助金	115	0	0.0%	5	0	0.0%	○
【NIBIO】保健医療分野における基礎研究推進事業	6	6	100.0%	1	1	100.0%	×
【NARO】イノベーション創出基礎的研究推進事業	16	16	100.0%	1	1	100.0%	×
【NEDO】実用化・企業化促進事業(大学発事業創出実用化研究開発事業)	12	0	0.0%	4	0	0.0%	×
【NEDO】実用化・企業化促進事業(省エネルギー革新技術開発事業)	26	0	0.0%	1	0	0.0%	×
【NEDO】技術シーズの育成事業(産業技術研究助成事業)	12	0	0.0%	4	0	0.0%	×
【JOGMEC】石油天然ガス開発促進型大型研究	1	0	0.0%	1	0	0.0%	×
【JOGMEC】石油天然ガス開発促進型特別研究	1	0	0.0%	1	0	0.0%	×

(注) 日本学術振興会「科学研究費補助金」のPO・PDの人数は学術システム研究センターにおけるPO・PD数であり、資金配分制度毎には配置していない。

PO・PDの配置の配置について、各資金配分制度の取組みを以下に示す。なお、その法人の資金配分制度で共通の場合は、法人名のみ記載する。

①専任のPO・PDを設置している	○ 医薬基盤研究所「保健医療分野における基礎研究推進事業」 ○ 農業・食品産業技術総合研究機構「イノベーション創出基礎的研究推進事業」
②専任のPOまたはPDを設置している	○ 情報通信研究機構「民間基盤技術研究促進制度」 ○ 科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発事業除く)」
③専任のPO・PDを設置していない	○ 情報通信研究機構「民間基盤技術研究促進制度を除く」 ○ 科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発事業除く)以外」 ○ 日本学術振興会 ○ 新エネルギー・産業技術総合開発機構 ○ 石油天然ガス・金属鉱物資源機構

専任の PO・PD を設置している制度は 2 制度、専任の PD または PO を設置している制度は 2 制度である。それ以外の 27 制度であり、約 9 割の制度では専任の PD、PO は設置せず、兼任である。

第 3 期科学技術基本計画で PD・PO について、「制度の規模に見合う人数で、これらの職に適切な資質を備えた者を確保できるよう、処遇に配慮する。また、大型の制度を中心として、できるだけ早期に PO・PD を専任へ転換していく」ことを求めている。しかしながら、専任の PO・PD を設置している制度は、上述のように 4 制度にとどまっている。

(2) PO・PD の業務・裁量での工夫

PO・PD の基本的役割として、「競争的研究資金制度改革について（意見）（平成 15 年 4 月 21 日）」において、以下の業務・裁量が列挙されている。

PO の基本的役割

- プログラムの方針（案）（目的、目標、重点テーマ、新規テーマ設定）の作成。
- 評価者の選任。
- 外部評価（ピアレビュー）に基づき、採択課題候補（案）の作成（優先順位付け、研究費の査定、研究分担者の必要性、重複の排除）。
- 評価内容や不採択理由の開示。それに対する申請者からの質問、不服申立への対応。
- 採択課題について、研究計画の改善点の指摘。不採択の申請者にも助言。
- 進捗状況や予算執行の状況を把握。必要に応じて、現地調査。
- 研究計画の変更（中止・縮小・拡大を含む）の提言。
- プログラム全体の運営見直し等の提案。

PD の基本的役割

- 競争的研究資金制度におけるマネジメントシステムの向上。
- プログラムの方針決定。新規プログラムや新規領域設定を決定。
- 各制度内の領域間・分野間・プログラム間等の資金の配分額や配分方式（個人研究とグループ研究等）を決定。
- プログラムオフィサー間の調整。
- 採択課題の決定。
- プログラムオフィサーの評価。

各制度において、PO の役割で上記の取組みに加えて工夫している取組み事例として、以下があげられる。

- 外部セミナー等への参加及び意見交換等を通じて PO としての資質向上を図る工夫をしている。【情報通信研究機構「新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援」、民間基盤技術研究促進制度】
- 学術動向の調査等を実施することにより、多様かつ急速に進展する学術の動向を把握し、その成果を業務に反映している。【日本学術振興会「科学研究費補助金」】

また、PD の役割で上記の取組みに加えて工夫している取組み事例として、以下があげられる。なお、法人の資金配分制度で共通の場合は、法人名のみ記載する。

- PO の統括や、新規・継続課題を評価する評価委員会にて PO の調査結果を基に、各評価委員と共に議論し、評価の質の向上に貢献。【医薬基盤研究所「保健医療分

野における基礎研究推進事業】

- 必要に応じたサイトビジットの実施【科学技術振興機構】

PO・PDに共通の工夫した取組みとして、以下があげられる。なお、法人の資金配分制度で共通の場合は、法人名のみ記載する。

- PD及び各分野を代表するPOが参加する会議を定期的を開催することで、学術研究全般の課題を議論しつつ、業務を実施している。審査・評価そのものには関わらず、公正で透明性の高い審査・評価システムの確立に寄与している。【日本学術振興会「科学研究費補助金」】
- ナショナルプロジェクト型の研究開発及び競争的資金制度の両方を実施しており、プロジェクトと競争的資金との両方を所管している部署においては、兼任のPOまたはPDを配置して業務の効率化を図っている。なお、兼任のPOまたはPDが競争的資金制度及びナショプロの両方の制度に精通することにより、競争的資金制度において実施され優れた成果を上げたテーマを効率的にプロジェクト化できるなど、兼任によるメリットを活かしている。【新エネルギー・産業技術総合開発機構】

2.3.3 資金配分における工夫

「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」（以下、「研究開発力強化法」という。）では、「若年者、女性及び外国人である研究者の能力の活用が研究開発能力の強化に極めて重要であること」から、これら研究者の能力の活用の促進に必要な施策を講ずることを求めている。

また、第3期科学技術基本計画では、「創造的な人材の育成を強化するとともに、個々の人材が有する意欲と情熱をかき立て、創造力を最大限に発揮させる科学技術システム改革に取り組む」ことを定め、「若手研究者や女性研究者、さらには外国人研究者など、多様個々人が意欲と能力を発揮できるよう根本的な対応」を行うことを求めている。

(1) 若手研究者の活躍を促進する取組み

若手研究者のみを対象とした資金配分制度は、5法人で実施されており、昨年度の6制度から8制度になった。これは、全38制度のうち2割にあたる。取組み内容としては、年齢制限を設けた支援制度が整備している法人が多い。

表 2-18 若手研究者のみが対象な制度とその取組み（8制度）

【法人名】資金配分制度名	具体内容・実績
【JST】研究成果最適展開支援事業	平成22年度から、起業意欲のある若手研究者による、自らの研究成果の実用化を目指した研究開発を支援するタイプを新設した。
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(S))	42歳以下の研究者が1人で行う研究(期間5年、1億円程度)を対象とする研究種目として設定している。
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(A))	37歳以下の研究者が1人で行う研究(期間2-4年、500万円以上3000万円以下)を対象とする研究種目を設けている。なお、平成21年度公募から、年齢制限を「37歳以下」から「39歳以下」に緩和している。
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(B))	37歳以下の研究者が1人で行う研究(期間2-4年、500万円以下)を対象とする研究種目を設けている。なお、平成21年度公募から、年齢制限を「37歳以下」から「39歳以下」に緩和している。
【JSPS】科学研究費補助金(特別研究員奨励費)	若手研究者である日本学術振興会の特別研究員又は外国人特別研究員が行う研究を対象とする研究種目として設けている。
【NIBIO】保健医療分野における基礎研究推進事業	独創的な発想に基づく創薬プロセスに関して、若手研究者(37歳以下)が単独で行う研究を対象としている。基礎研究推進事業では、「独創的な発想に基づく創薬プロセスに関して、若手研究者が単独で行う研究」というテーマで若手研究者の研究課題の採択を行っている。
【NARO】イノベーション創出基礎的研究推進事業	過去の実績よりも柔軟な発想に基づく挑戦的な研究課題の提案を期待して、若手研究者(原則39歳以下)を対象とした枠を設けている。
【NEDO】技術シーズの育成事業(産業技術研究助成事業)	大学・公的研究機関等における若手研究者(原則40歳未満)による産業界のニーズに基づいた研究開発活動を助成する産業技術研究助成事業を実施している。

なお、若手研究者に対象を限っていないその他32制度のうち24制度では、若手研究者に対象を限定する事業ではないためであることを主な理由に挙げている。また、8制度では、制度の対象が機関であることをその理由として挙げている。

(2) 女性研究者の活躍を促進する取組み

女性研究者向けの支援措置については5法人で26制度であり、全38制度のうち約7割にあたる。

主には、ライフイベント（出産や育児）による休業等により一時中断せざるを得ない場合に、復帰可能となった時点で研究に復帰し、その後のキャリア継続が図れるようにし、その後の研究活動のマイナスにならないよう配慮をする取組みが多くみられる。

表 2-19 女性研究者のための支援措置を持つ資金配分制度（26 制度）

【法人名】資金配分制度名
【JST】戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発事業除く)
【JST】先端的低炭素化技術開発事業
【JST】社会技術研究開発事業
【JST】産学イノベーション加速事業
【JST】研究成果最適展開支援事業
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(研究交流型)
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(共同研究型)
【JST】地球規模課題対応国際科学技術協力事業
【JST】企業研究者活用型基礎研究推進事業
【JST】高度研究人材活用促進事業
【JSPS】科学研究費補助金(特別推進研究)
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(S))
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(A))
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(B))
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(C))
【JSPS】科学研究費補助金(挑戦的萌芽研究)
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(S))
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(A))
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(B))
【JSPS】科学研究費補助金(研究活動スタート支援)
【JSPS】科学研究費補助金(奨励研究)
【JSPS】科学研究費補助金(特別研究員奨励費)
【JSPS】科学研究費補助金(学術創成研究費)
【NIBIO】保健医療分野における基礎研究推進事業
【NARO】イノベーション創出基礎的研究推進事業
【NEDO】技術シーズの育成事業(産業技術研究助成事業)

取組み事例として、以下があげられる。なお、法人の資金配分制度で共通の場合は、法人名のみ記載する。

- 研究員がライフイベント（出産・育児等）に際し、キャリアを中断することなく継続できること、また一時中断せざるを得ない場合は、復帰可能となった時点で研究に復帰し、その後のキャリア継続が図れることを目的に、1年あたり上限300万円の男女共同参画促進費を支給する出産・子育て等支援制度を運用している。【科学技術振興機構】
- 1年間の中断の後に研究を再開することを可能としている。また、学術研究助成基金助成金により助成されている研究課題については、育児休業等を取得している期間に応じて補助事業期間を延長できることとしている。【日本学術振興会「科学研究費補助金」】
- 若手研究者の年齢は原則39歳以下としているが、出産・育児休暇を取得した者（男性も含む。）については、出産・育児休業日を差し引いた年齢が応募時において39歳以下であれば応募を認めている。【農業・食品産業技術総合研究機構「イノベ

【シジョン創出基礎的研究推進事業】

- 平成 18 年度から研究者が出産・育児に係る休暇を取得する場合、申請により 1 年間の研究開発期間延長を認めている。【新エネルギー・産業技術総合開発機構「技術シーズの育成事業（産業技術研究助成事業）」】

なお、女性研究者のための支援措置がないその他 13 制度のうち 1 制度は、新規採択を終了しているため措置を行っていなかったが、ライフイベント支援については、当該事象が発生した時点での対応を予定としている。その他、4 制度では、若手研究者を対象を限定する事業ではないためであることを主な理由に挙げている。また、8 制度では、制度の対象が機関であることをその理由として挙げている。

第 3 期科学技術基本計画では、「女性研究者がその能力を最大限に発揮できるようにするため、男女共同参画の観点も踏まえ、競争的資金等の受給において出産・育児等に伴う一定期間の中断や期間延長を認めるなど、研究と出産・育児等の両立に配慮した措置を拡充」することを求めている。そして、「女性研究者の割合については、各機関や専攻等の組織毎に、目標や理念、女性研究者の実態が異なる」ことを勘案しつつも、「組織毎に女性の採用の数値目標を設定し、その目標達成に向けて努力するとともに達成状況を公開するなど、女性研究者の積極的採用を進めるための取組みがなされること」を期待している。本調査においては、全 38 制度のうち約 7 割で女性研究者向けの支援措置が拡充している。

(3) 外国人研究者の活躍を促進する取組み

外国人研究者の活躍を促進する取組みとして、各制度における英語への対応状況についてみると、英文での募集要項掲示については平成 21 年度の 13 制度から 16 制度へ、英文での申請書受理については 14 制度から 17 制度へ、審査時の英語でのヒアリングについては、5 制度から 9 制度へ、英語での成果報告受理に関しては 15 制度から 16 制度が対応しており、いずれも平成 21 年度から改善されている。特に審査時の英語でのヒアリングについて平成 21 年度に比べてほぼ倍増している。

英語への対応状況の具体的内容、実績について以下の事例があげられる。

- 日本で研究する外国人研究者も応募できるよう、英文募集要領を Web 等で公開し、英語での提案書の申請を受け付け、英語でのヒアリング等の審査に対応している。
【科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発事業除く）、「先端的低炭素化技術開発事業」、「地球規模課題対応国際科学技術協力事業」】
- 従来から英文での応募書類等の提出、審査時の英語でのヒアリングが可能である。また、平成 21 年度公募から、英語版公募要領を作成し、ホームページで公開している。そのほか、科学研究費助成事業による研究を行っている方、これから科学研究費助成事業に応募しようとしている方など、主に研究者の方々を対象として、科学研究費助成事業についての基本的な内容を分かりやすく解説した科研費ハンドブック（研究者用）の英語版を作成し、ホームページで公開している。【日本学術振興会「科学研究費助成事業」】

一方、英語対応への阻害要因については、以下のことが理由としてあげられている。なお、法人の資金配分制度で共通の場合は、法人名のみ記載する。

- 民間企業等（民間の登記法人）を対象とした制度であることから、外国人研究者（英語対応）への体制整備は実施していない。【情報通信研究機構「民間基盤技術研究促進制度」】
- 国内のコミュニティに関与することが必要であり、応募を希望する外国人研究者には日本語のスキルがあると考えられるため、英語対応は考慮していない。【科学技術振興機構「社会技術研究開発事業」】
- 民間企業からの申請において、日本の法人格を有することを要件としているため、対応の予定はない。【科学技術振興機構「産学イノベーション加速事業」、「研究成果最適展開支援事業」】
- 総括研究機関や分担研究機関は、日本国内の機関を対象として公募していることや、費用対効果を考慮した結果から、現時点では導入する必要性は低いものと判断している。【医薬基盤研究所「保健医療分野における基礎研究推進事業」】
- 我が国の生物系特定産業に資することを目的とした事業のため、応募者は日本の研究機関に所属し、日本語での対応が可能であることを前提としている。【農業・食品産業技術総合研究機構】
- 原則として、日本国内の研究者を対象としている（我が国石油開発企業の海外での権益確保、外国企業に対する競争力の向上に資する技術開発を目的としており、国際化は制度目的上なじまない）。【石油天然ガス・金属鉱物資源機構】

第 3 期科学技術基本計画では、国際活動の戦略的な推進として、「優秀な外国人研究者の受入れにより研究の多様性や研究水準の向上を図ることにより、我が国の科学技術力を強化する」ことを求めている。

英語対応への阻害要因として支援対象が国内機関であることが理由としてあげられ

ているが、国内機関においても外国人研究者が増加し、英語対応の必要性が高まることも想定される。

表 2-20 英語で対応している内容

【法人名】資金配分制度名	英文での募集 要項提示	英文の申請書 (応募書類)受理	審査時の英語 でのヒアリング	英語での成果 報告受理
【NICT】新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援	○	×	×	×
【NICT】民間基盤技術研究促進制度	×	×	×	×
【JST】戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発事業除く)	○	○	○	○
【JST】先端的低炭素化技術開発事業	○	○	○	×
【JST】社会技術研究開発事業	×	×	×	×
【JST】産学イノベーション加速事業	×	×	×	×
【JST】研究成果最適展開支援事業	×	×	×	×
【JST】バイオインフォマティクス推進センター事業	—	—	—	—
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(研究交流型)	○	○	○	×
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(共同研究型)	○	○	○	×
【JST】地球規模課題対応国際科学技術協力事業	○	○	○	○
【JST】企業研究者活用型基礎研究推進事業	—	—	—	—
【JST】高度研究人材活用促進事業	—	—	—	—
【JSPS】科学研究費補助金(特別推進研究)	○	○	○	○
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(S))	○	○	○	○
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(A))	○	○	—	○
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(B))	○	○	—	○
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(C))	○	○	—	○
【JSPS】科学研究費補助金(挑戦的萌芽研究)	○	○	—	○
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(S))	—	—	—	○
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(A))	○	○	○	○
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(B))	○	○	○	○
【JSPS】科学研究費補助金(研究活動スタート支援)	×	○	—	○
【JSPS】科学研究費補助金(奨励研究)	×	○	—	○
【JSPS】科学研究費補助金(特別研究員奨励費)	○	○	—	○
【JSPS】科学研究費補助金(学術創成研究費)	—	—	—	○
【NIBIO】保健医療分野における基礎研究推進事業	×	×	×	×
【NIBIO】医薬品・医療機器実用化研究支援事業	×	×	×	×
【NIBIO】希少疾病用医薬品等試験研究助成金	×	×	×	×
【NARO】イノベーション創出基盤的研究推進事業	×	×	×	×
【NARO】民間実用化研究促進事業	×	×	×	×
【NEDO】ナショナルプロジェクト	×	×	×	×
【NEDO】実用化・企業化促進事業(競争的資金制度を除く)	×	×	×	×
【NEDO】実用化・企業化促進事業(大学発事業創出実用化研究開発事業)	×	×	×	×
【NEDO】実用化・企業化促進事業(省エネルギー革新技術開発事業)	×	×	×	×
【NEDO】技術シーズの育成事業(産業技術研究助成事業)	○	○	×	○
【JOGMEC】石油天然ガス開発促進型大型研究	×	×	×	×
【JOGMEC】石油天然ガス開発促進型特別研究	×	×	×	×
	○: 対応している ×: 対応していない(現時点で予定なし) —: 対象外(新規採択終了、ヒアリング審査なし)			

(4) その他の特筆すべき工夫

その他の特筆すべき工夫として、以下の事例があげられる。なお、その法人の資金配分制度で共通の場合は、法人名のみ記載する。

- 特筆すべき研究成果をイノベーション創出につなげるため、機動的かつ集中的に加速・強化する研究加速強化システムを制度化している。実現の可能性の観点からは明確な見通しが得難いが、成功した場合には飛躍的、画期的な成果が期待できる研究、いわゆるハイリスク研究を積極的に採択すべく、さきがけ大挑戦型の募集を行い、平成 22 年度では 12 件の採択を行った。【科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発事業除く）」】
- 平成 21 年度公募において、「挑戦的萌芽研究」を新設し、独創的な発想に基づく、挑戦的で高い目標を掲げた芽生え期の研究を支援している。「挑戦的萌芽研究」の審査方法は、従来の審査方法とは大きく異なり、当該研究種目の趣旨に合致した研究課題であるかどうか明確に判断できるよう、「研究の斬新性・チャレンジ性」を主要な評定要素として設けるとともに、いわゆる平均点主義ではなく、ポジティブ評価によって採否を決定している。【日本学術振興会「科学研究費補助金」】
- 平成 20 年度に、既存の研究分野の枠に収まらない新興・融合領域や異分野連携などの意欲的な研究を適切に見出し、支援するために、従来の「特定領域研究」と「学術創成研究費」を発展的に見直し、学術の水準・強化につながる新たな研究領域や革新的・挑戦的な学術研究の発展を促すことを目的とする研究種目として「新学術領域研究」が新設された。【日本学術振興会「科学研究費補助金」】
- 事業概要や研究成果などについては、今後、英語版ホームページを開設するなどの充実化を図る予定。【医薬基盤研究所】

2.3.4 研究資金の柔軟かつ弾力的な運用

(1) 予算執行の柔軟化

(a) 予算の繰越制度

「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」（以下、「研究開発力強化法」という。）は、「国の資金により行われる研究開発等の効率的推進を図るため、国の資金により行われる研究開発等において、研究開発等に係る経費を翌年度に繰り越して使用することその他の会計の制度の適切な活用を図る」こととしている（第29条）。

平成21年度の調査と同様に、採択課題における年度間の「予算の繰越制度」については全法人が有している。昨年度と同様に資金配分制度毎の利用実績について調査した結果、利用件数は、平成21年度の1,698件から3,967件へとほぼ倍増であり大幅に増加した。利用件数で見ると日本学術振興会の「科学研究費補助金（基盤研究（C））」が最も多く1,147件である。

利用額で見ると平成21年度の約460億から約560億へと増加し、平成22年度は東日本大震災の影響を受けた予算の繰越が行われた事例も見られた。また、新エネルギー・産業技術総合開発機構の「ナショナルプロジェクト」が約400億と、利用額総額の約7割を占めている。

利用件数、利用額いずれも平成21年度より大幅に増加しており、予算執行の柔軟化が着実に進んでいる。

表 2-21 採択課題での年度間の「予算繰越制度」に関する実績

【法人名】資金配分制度名	利用件数[件]	利用額[千円]	【参考値】 新規採択課題 件数[件]	【参考値】 配分額(総額) 【千円】
【NICT】新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援	0	0	13	178,963
【NICT】民間基盤技術研究促進制度	0	0	0	1,106,858
【JST】戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発事業除く)	559	2,441,476	237	45,029,359
【JST】先端的低炭素化技術開発事業	45	704,498	54	863,980
【JST】社会技術研究開発事業	59	108,536	26	1,328,821
【JST】産学イノベーション加速事業	20	107,290	58	7,033,710
【JST】研究成果最適展開支援事業	30	34,464	950	13,955,214
【JST】バイオインフォマティクス推進センター事業	3	7,276	0	1,471,867
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(研究交流型)	22	22,299	40	1,055,374
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(共同研究型)	17	12,321	4	439,315
【JST】地球規模課題対応国際科学技術協力事業	64	182,747	11	1,998,421
【JST】企業研究者活用型基礎研究推進事業	0	0	0	289,409
【JST】高度研究者人材活用促進事業	0	0	0	132,473
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(S))	124	633,321	89	13,999,830
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(A))	333	702,426	536	23,524,150
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(B))	939	948,314	2,489	42,106,200
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(C))	1,147	423,260	7,471	31,517,036
【JSPS】科学研究費補助金(挑戦的萌芽研究)	184	90,709	1,412	4,202,970
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(S))	15	51,242	0	1,986,010
【JSPS】科学研究費補助金(研究活動スタート支援)	92	31,137	848	2,241,948
【JSPS】科学研究費補助金(奨励研究)	10	1,346	714	340,680
【JSPS】科学研究費補助金(特別研究員奨励費)	201	33,452	3,060	4,854,481
【JSPS】科学研究費補助金(学術創成研究費)	16	142,102	0	3,298,360
【NIBIO】保健医療分野における基礎研究推進事業	12	48,790	21	6,319,800
【NIBIO】医薬品・医療機器実用化研究支援事業	0	0	0	385,455
【NIBIO】希少疾病用医薬品等試験研究助成金	0	0	15	650,267
【NARO】イノベーション創出基礎的研究推進事業	0	0	24	6,150,735
【NARO】民間実用化研究促進事業	0	0	4	445,197
【NEDO】ナショナルプロジェクト	72	39,867,111	258	127,627,564
【NEDO】実用化・企業化促進事業(競争的資金制度を除く)	5	8,441,619	214	16,885,479
【NEDO】実用化・企業化促進事業(省エネルギー革新技術開発事業)	1	375,971	23	5,020,460
【NEDO】技術シーズの育成事業(産業技術研究助成事業)	2	56,442	0	3,160,101
【JOGMEC】石油天然ガス開発促進型大型研究	1	85,780	0	120,346
【JOGMEC】石油天然ガス開発促進型特別研究	3	535,380	3	255,812
合計	3,976	56,089,309	18,574	369,976,645

(注) 法人にて予算が交付されない制度を除く。また、新エネルギー・産業技術総合開発機構「実用化・企業化促進事業(大学発事業創出実用化研究開発事業)」については、同「実用化・企業化促進事業(競争的資金制度を除く)」に含まれる。

採択課題における年度間の予算繰越制度の実績として、以下のことがあげられる。

- 採択時に決定された研究期間の研究資金総額の範囲内において研究開発の年度別計画の変更等を認めていることから、実質的な繰越が可能な制度となっている。【情報通信研究機構「民間基盤技術研究促進制度」】
- 毎年、実績報告書の提出依頼と併せて「繰越しの取扱いについて（事務連絡）」を发出して繰越制度を周知している。【医薬基盤研究所「保健医療分野における基礎研究推進事業」】

なお、科学技術振興機構の予算繰越制度としては、研究機関に研究費を残したまま繰り越すと、当該機関に一度研究費を返納して頂き、翌年度再配分する繰り越しの2つの方法があるが、「戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発事業除く）」の9割、及び「バイオインフォマティクス推進センター事業」以外は全件数が、研究機関に研究費を残したまま繰り越す手法を利用している。

H22年度は東日本大震災の影響を受けた予算の繰越が行われた事例として以下があげられる。

- H22年度は、東日本大震災により多くの研究者が研究費を執行できない状態になったことを受けて、追加の繰越申請を特別に受け付けた。（当該件数及び額については、当初分と追加分を含んだ値。）なお、東北大学の追加分については、課題単位の受付を省略し、研究機関で1件の申請として受け付けたため、当該プログラムの件数、額には反映されていない。【日本学術振興会「科学研究費助成事業」】
- 平成22年度は東日本大震災に対応するための特例措置として繰越申請手続きを簡素化した特例通知を发出して繰越制度の活用促進を図った。12件の利用中11件が、東日本大震災の影響による繰越。今後も繰越申請手続きの簡素化を図る予定である。【医薬基盤研究所「保健医療分野における基礎研究推進事業」】

予算繰越制度の活用促進に向けた具体的な取組みについては、以下の事例があげられる。

- 一部の制度では、複数年度による事業期間を選択することができ、また、年度間の予算配分を変更することができるため、研究の進捗に併せた柔軟な運用が可能である。さらに、この手続きを活用するため、科研費並の理由書で可とするなど手続きの簡素化を進めている【情報通信研究機構「新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援」】
- 科学研究費助成事業では、平成18年度に繰越制度を利用できる事例が大幅に追加されるなど繰越制度に関する通知が改正されたことにより、繰越制度の利用件数が大幅に増加した。その後も、繰越制度の手続きを分かりやすく説明した資料を作成し、ホームページで公開するとともに、本事業に関する各種説明会において繰越制度について周知し、積極的な活用を促していることに加え、平成21年度に繰越制度の手続きを大幅に簡素化したことにより、繰越制度の利用件数は増加傾向にある。【日本学術振興会「科学研究費助成事業」】
- 「競争的資金のルール等の統一化に関するアクション・プラン」における検討に参加し、検討結果を踏まえ対応する予定。【農業・食品産業技術総合研究機構「イノベーション創出基礎的研究推進事業」】

(b) 予算柔軟の柔軟化に関する取組み

予算執行の柔軟化に関する制度として、課題採択での複数年契約、課題公募における年複数回の申請受理、採択課題での年度当初からの資金使用について、資金配分制度毎の取組み状況について調査を行った。

対象となる 35 制度において、「採択課題での複数年契約」を実施している制度は 32 制度で全体の 9 割程度の制度での実施、「採択課題での年度当初からの資金使用」に関しては 26 制度で全体の 7.5 割程度の制度での実施である。このうち、「採択課題を複数年契約」し、かつ「年度当初からの資金使用を認めている制度」は、全体の約 5 割にあたる 16 制度で実施している。

一方で、「課題公募における年複数回の申請受理」については 11 制度で、全体の約 3 割程度での実施にとどまる。また、「採択課題での複数年契約」、「課題公募における年複数回の申請受理」、「採択課題での年度当初からの資金使用」の全ての取組みを行っている制度は 6 制度で、全体の 2 割程度での実施にとどまる。

表 2-22 予算執行の柔軟化に関する取組み状況

【法人名】資金配分制度名	採択課題での複数年契約	課題公募における年複数回の申請受理	採択課題での年度当初からの資金使用
【NICT】新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援	○	×	○
【NICT】民間基盤技術研究促進制度	×	×	○
【JST】戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発事業除く)	○	×	○
【JST】先端的低炭素化技術開発事業	○	×	○
【JST】社会技術研究開発事業	○	×	○
【JST】産学イノベーション加速事業	○	×	○
【JST】研究成果最適展開支援事業	○	○	○
【JST】バイオインフォマティクス推進センター事業	×	×	○
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(研究交流型)	○	○	○
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(共同研究型)	○	○	○
【JST】地球規模課題対応国際科学技術協力事業	○	×	○
【JST】企業研究者活用型基礎研究推進事業	○	×	○
【JST】高度研究人材活用促進事業	○	×	○
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(S))	○	×	○
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(A))	○	×	○
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(B))	○	×	○
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(C))	○	×	○
【JSPS】科学研究費補助金(挑戦的萌芽研究)	○	×	○
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(S))	○	×	○
【JSPS】科学研究費補助金(研究活動スタート支援)	○	○	○
【JSPS】科学研究費補助金(奨励研究)	○	×	○
【JSPS】科学研究費補助金(特別研究員奨励費)	○	○	○
【JSPS】科学研究費補助金(学術創成研究費)	○	×	○
【NIBIO】保健医療分野における基礎研究推進事業	×	×	○
【NIBIO】医薬品・医療機器実用化研究支援事業	○	×	○
【NIBIO】希少疾病用医薬品等試験研究助成金	○	○	○
【NARO】イノベーション創出基礎的研究推進事業	○	×	×
【NARO】民間実用化研究推進事業	○	○	×
【NEDO】ナショナルプロジェクト	○	×	×
【NEDO】実用化・企業化促進事業(競争的資金制度を除く)	○	○	×
【NEDO】実用化・企業化促進事業(大学発事業創出実用化研究開発事業)	○	○	×
【NEDO】実用化・企業化促進事業(省エネルギー革新技術開発事業)	○	○	×
【NEDO】技術シーズの育成事業(産業技術研究助成事業)	○	○	×
【JOGMEC】石油天然ガス開発促進型大型研究	○	×	×
【JOGMEC】石油天然ガス開発促進型特別研究	○	×	×
	○:取組がある △:現在取組はないが、今後取組予定 ×:取組はない(現時点で予定なし)		

(注) 法人にて予算が交付されない制度を除く。

採択課題での複数年契約に関する具体的な実績について、以下の事例がある。なお、法人の資金配分制度で共通の場合は、法人名のみ記載する。

- 一部の制度では、複数年度による事業期間を選択することができ、年度を跨ぐ場合でも研究の進捗に併せて柔軟な予算の運用が可能である。さらに、当該採択案件のうち良好な成果が上がっているものと認められる案件については研究者からの申請により助成対象期間をさらに延長することを可能としており、事業の継続性を担保することで優れた研究成果の創出を支援している【情報通信研究機構「新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援」】
- 複数年度契約を締結することにより、簡便な繰越手続きを可能とし、研究費を切れ目なく効率的かつ効果的に使用することを可能としている。【科学技術振興機構】
- 科学研究費助成事業では、交付内定を通知する際に、翌年度以降の研究期間内の内約額を示しており、各研究機関の判断により、その研究期間内において複数年の契約を行うことは可能である。【日本学術振興会「科学研究費助成事業」】
- 事業の予見性を高めるとともに、進捗に応じた柔軟な執行を可能とするため、実施者の都合による場合や事業体制の見直しを予定している場合等の特段の事情がある場合を除き、運営費交付金を財源とする事業では、原則複数年度契約を実施している。なお、複数年度契約の当初契約期間は、中間評価実施年度を越えない期間とし、原則3年以内としている。【新エネルギー・産業技術総合開発機構】

(c) 課題採択・交付決定の時期

課題採択・交付決定の時期について、表 2-23 に示す。新規課題採択を行なっている 26 制度のうち 5 制度において複数回行われており、制度全体としては年 1 回での課題採択が多い。

全制度において課題採択された後に交付決定が迅速になされているが、特に、日本学術振興会「科学研究費助成事業」では、交付決定前であっても交付内定後に研究を開始することができることとしており、交付決定の時期を早めるための取組みがなされている。

交付決定の時期を早めるための取組みとして、以下の事例があげられる。

- 公募締切り後、60 日以内に交付決定するよう取組みを行った。【情報通信研究機構「新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援」】
- 採択された研究者や事務担当者等研究機関の関係者と密に連絡を取る等、契約締結の迅速化を行っている。【科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業」、「先端的低炭素化技術開発事業」、「社会技術研究開発事業、産学イノベーション加速事業」、「研究成果最適展開支援事業」、「戦略国際科学技術協力推進事業」、「地球規模課題対応国際科学技術協力事業」】
- 科学研究費助成事業では、交付決定前であっても、交付内定後に研究を開始することができることとしている。一部の研究種目を除き、ほとんどの新規課題について 4 月 1 日に交付内定を行っており、継続課題についても 4 月 1 日から切れ目なく研究費を使用することができる。【日本学術振興会「科学研究費助成事業」】
- 可能な限り前年度末に公募を開始し、交付決定時期を早めるよう努めている。【新エネルギー・産業技術総合開発機構「実用化・企業化促進事業（省エネルギー革新技術開発事業）」】

表 2-23 課題採択・交付決定の時期

【法人名】資金配分制度名	採択課題決定の回数及び 時期	交付決定の時期(新規、継続)	
		新規分	継続分
【NICT】新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援	1回 (通常6月)	通常6月	通常1月
【NICT】民間基盤技術研究促進制度	—	—	3月
【JST】戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発事業除く)	3回 (8月、10月、2月)	契約締結後 速やかに交付	研究計画確定後速 やかに交付
【JST】先端的低炭素化技術開発事業	1回 (2月)	契約締結後 速やかに交付	研究計画確定後速 やかに交付
【JST】社会技術研究開発事業	1回 (9月)	契約締結後 速やかに交付	研究計画確定後速 やかに交付
【JST】産学イノベーション加速事業	プログラムごと に1回 (8月、1月、2月)	契約締結後 速やかに交付	契約締結後速やか に交付
【JST】研究成果最適展開支援事業	3回 (7月、8月、10月)	契約締結後 速やかに交付	契約締結後速やか に交付
【JST】バイオインフォマティクス推進センター事業	—	—	年度初め
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(研究交流型)	対象国・分野による	採択決定後、 随時	年度初め
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(共同研究型)	対象国・分野による	採択決定後、 随時	年度初め
【JST】地球規模課題対応国際科学技術協力事業	対象国・分野による	採択決定後、 随時	年度初め
【JST】企業研究者活用型基礎研究推進事業	—	—	年度初め
【JST】高度研究人材活用促進事業	—	—	年度初め
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(S))	1回	6月下旬	6月上旬
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(A))	1回	6月上旬	6月上旬
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(B))	1回	6月上旬	6月上旬
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(C))	1回	6月上旬	6月上旬
【JSPS】科学研究費補助金(挑戦的萌芽研究)	1回	6月上旬	6月上旬
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(S))	—	H22年度より新規募集停 止	6月上旬
【JSPS】科学研究費補助金(研究活動スタート支援)	1回	10月中旬	6月上旬
【JSPS】科学研究費補助金(奨励研究)	1回	6月中旬	(1年課題のため継 続なし)
【JSPS】科学研究費補助金(特別研究員奨励費)	4回	第1回:6月下旬 第2回:9月上旬 第3回:11月下旬 第4回:12月中旬	6月上旬
【JSPS】科学研究費補助金(学術創成研究費)	—	H20年度より新規募集停 止	6月下旬
【NIBIO】保健医療分野における基礎研究推進事業	—	—	5月下旬
【NIBIO】医薬品・医療機器実用化研究支援事業	—	—	年2回 (11月及び3月)
【NIBIO】希少疾病用医薬品等試験研究助成金	2回 (7月と1月)	2回で7月と1月 (新規と継続で区別なし)	2回で7月と1月 (新規と継続で区別 なし)
【NARO】イノベーション創出基礎的研究推進事業	1回 (2011年6月)	1回 (2011年8月)	1回 (2011年3月)
【NARO】民間実用化研究促進事業	1回 (2011年9月)	1回 (2011年9月)	1回 (2011年3月)
【NEDO】ナショナルプロジェクト	年度当初に 1回実施	採択後	前の契約終了後
【NEDO】実用化・企業化促進事業(競争的資金制度を除く)	年度内に 2回実施	採択後	前の交付期間 終了後
【NEDO】実用化・企業化促進事業(大学発事業創出実用化研究開発事業)	—	—	—
【NEDO】実用化・企業化促進事業(省エネルギー革新技術開発事業)	年度内に 2回実施	採択後	前の交付期間 終了後
【NEDO】技術シーズの育成事業(産業技術研究助成事業)	—	—	前の交付期間 終了後
【JOGMEC】石油天然ガス開発促進型大型研究	1回/年度	採択時 (契約締結時)	採択時 (契約締結時)
【JOGMEC】石油天然ガス開発促進型特別研究	1回/年度	採択時 (契約締結時)	採択時 (契約締結時)

(注) 法人にて予算が交付されない制度を除く。

(d) 実績報告書の提出期限

対象の35制度において、採択された研究に関して実施報告書の提出を要求している。実績報告書の提出期限について、表2-24に示す。各制度ともに年度末までの研究に支障がないようにするための提出期限が設定されている。

年度末までの研究に支障がないようにするための取組みとして、以下があげられる。なお、医薬基盤研究所、農業・食品産業技術総合研究機構では年度末での実施報告書の提出期限となっているが、年度末までの研究に支障がないように、いずれも複数年契約を行っている。なお、その法人の資金配分制度で共通な場合は、法人名のみ記載する。

- 決算報告の期限を年度終了後30日以内とすることで年度末までの経費執行に支障が生じないよう配慮を行っている。【科学技術振興機構】
- 事業に係る物品の納品、役務の提供等の期限を年度末までとし、年度終了後に行う実績報告の期限は翌年度の5月末日とすることで、実質的に年度末までの研究を可能としている。【日本学術振興会「科学研究費補助金（奨励研究）」を除く】
- 事業に係る物品の納品、役務の提供等の期限を年度末までとし、年度終了後に行う実績報告の期限は翌年度の4月上旬（機関管理の場合は、5月31日）とすることで、実質的に年度末までの研究を可能としている。【日本学術振興機構「科学研究費補助金（奨励研究）」】
- 年度末まで研究ができるよう、報告書の提出期限は業務完了日の翌日から30日以内と余裕をもって設定している。【新エネルギー・産業技術総合開発機構「技術シーズの育成事業（産業技術研究助成事業）」】
- 契約期間を年度の区切りに合わせることを求めず、柔軟な期間設定を可能としている【石油天然ガス・金属鉱物資源機構】

表 2-24 実施報告書の提出期限

【法人名】資金配分制度名	報告書の提出期限
【NICT】新たな通信・放送事業開拓のための先進的技術開発支援	4月中旬
【NICT】民間基盤技術研究促進制度	委託業務が完了した日の翌日から起算して30日以内又は委託業務が完了する事業年度の終了日の翌日から起算して5日以内のいずれか早い日まで
【JST】戦略的創造研究推進事業(社会技術研究開発事業除く)	事業年度終了後若しくは研究実施期間終了後30日以内
【JST】先端的低炭素化技術開発事業	事業年度終了後若しくは研究実施期間終了後30日以内
【JST】社会技術研究開発事業	事業年度終了後若しくは研究実施期間終了後30日以内
【JST】産学イノベーション加速事業	事業年度終了後若しくは研究実施期間終了後30日以内
【JST】研究成果最適展開支援事業	事業年度終了後若しくは研究実施期間終了後30日以内
【JST】バイオインフォマティクス推進センター事業	事業年度終了後若しくは研究実施期間終了後30日以内
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(研究交流型)	事業年度終了後若しくは研究実施期間終了後30日以内
【JST】戦略国際科学技術協力推進事業(共同研究型)	事業年度終了後若しくは研究実施期間終了後30日以内
【JST】地球規模課題対応国際科学技術協力事業	事業年度終了後若しくは研究実施期間終了後30日以内
【JST】企業研究者活用型基礎研究推進事業	事業年度終了後若しくは研究実施期間終了後30日以内
【JST】高度研究人材活用促進事業	事業年度終了後若しくは研究実施期間終了後30日以内
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(S))	翌年度の5月31日
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(A))	翌年度の5月31日
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(B))	翌年度の5月31日
【JSPS】科学研究費補助金(基盤研究(C))	翌年度の5月31日
【JSPS】科学研究費補助金(挑戦的萌芽研究)	翌年度の5月31日
【JSPS】科学研究費補助金(若手研究(S))	翌年度の5月31日
【JSPS】科学研究費補助金(研究活動スタート支援)	翌年度の5月31日
【JSPS】科学研究費補助金(奨励研究)	翌年度の4月上旬 (機関管理は翌年度5月31日)
【JSPS】科学研究費補助金(特別研究員奨励費)	翌年度の5月31日
【JSPS】科学研究費補助金(学術創成研究費)	翌年度の5月31日
【NIBIO】保健医療分野における基礎研究推進事業	4月上旬
【NIBIO】医薬品・医療機器実用化研究支援事業	委託業務の完了の日又は委託期間の終了日のいずれかの早い日
【NIBIO】希少疾病用医薬品等試験研究助成金	3月31日
【NARO】イノベーション創出基礎的研究推進事業	3月31日
【NARO】民間実用化研究推進事業	3月31日
【NEDO】ナショナルプロジェクト	実績報告書は、委託業務の完了の日又は委託期間の終了日のいずれか早い日
【NEDO】実用化・企業化促進事業(競争的資金制度を除く)	実績報告書は、助成事業完了の日又は当該会計年度の末日
【NEDO】実用化・企業化促進事業(大学発事業創出実用化研究開発事業)	実績報告書は助成事業完了の日又は当該会計年度の末日
【NEDO】実用化・企業化促進事業(省エネルギー革新技術開発事業)	実績報告書は助成事業完了の日又は当該会計年度の末日
【NEDO】技術シーズの育成事業(産業技術研究助成事業)	完了した日から30日以内又は機構が指定する期日まで
【JOGMEC】石油天然ガス開発促進型大型研究	契約期間終了時まで
【JOGMEC】石油天然ガス開発促進型特別研究	契約期間終了時まで

(注) 法人にて予算が交付されない制度を除く。

(2) 資金配分ルールの弾力化

平成 23 年度科学・技術重要施策アクション・プラン（平成 22 年 7 月 8 日 科学技術政策担当大臣、総合科学技術会議有識者議員）（以下、「アクション・プラン」という。）において、「研究の生産性の向上につながり、ひいては、科学・技術を通じた、国民生活の質的向上及び我が国経済の持続的成長へ寄与する」ことから、競争的資金の使用ルール等の統一化及び簡素化・合理化についての改善の方向性が示された。

競争的資金の使用ルール等の統一化及簡素化・合理化は、研究の生産性向上に速効性が期待できることから、アクション・プランに基づいて、関係府省の連携、もしくは各関係省庁で先行的な取組みが進んでいる。

資金配分ルールの弾力化に係る取組みとしては、費目間流用限度額の拡大と他の経費との合算使用については 6 法人で実施されており、1 法人で現在未実施であるが、今後実施予定であるとしている。また、経費計上への配分先研究機関のルールの適用が 5 法人で実施されており、1 法人で現在未実施であるが、今後実施予定であるとしている。

特に他の経費との合算使用については、平成 21 年度調査では未実施だった医薬基盤研究所で実施されており、取組みが着実に拡大している。

表 2-25 資金配分に係るルールの運用弾力化への取組み状況

法人名	費目間流用限度額を拡大する	他の経費との合算使用を認める	経費計上に配分先研究機関のルールを適用する
情報通信研究機構	○	○	△
科学技術振興機構	○	○	○
日本学術振興会	○	○	○
医薬基盤研究所	○	○	○
農業・食品産業技術総合研究機構	○	○	○
新エネルギー・産業技術総合開発機構	○	○	○
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	△	△	×
	○:実施している △:現在未実施だが、今後実施予定 ×:実施していない(現時点で実施予定なし)		

費目間流用限度額の拡大を含む資金配分ルールに係る運用弾力化に向けた取組みとして、以下の事例があげられる

- 戦略的創造研究推進事業では、繰越について繰越額が委託研究費（直接経費）の 5% 以上となる場合には JST による承認を必要としていたが、平成 22 年度からは JST による承認手続きを省略し、事後報告のみによる繰越を可能とした。費目間流用についても、研究の目的に合致することを前提に当該年度における直接経費総額の 50%（500 万円に満たない場合は 500 万円）を超えないものは、研究機関の判断で流用が可能としている。【科学技術振興機構】
- 戦略的国際科学技術協力推進事業（共同研究型）、地球規模課題対応国際科学技術協力事業等においても、これに準じた形で委託研究費の繰越と費目間流用に関する取組みを行っている【科学技術振興機構】
- 科学研究費助成事業では、平成 23 年度から、一部研究種目について、文部科学省から交付される補助金により日本学術振興会に「学術研究助成基金」を創設し、研究費（学術研究助成基金助成金）を助成する「基金化」の制度改革をスタートし、複数年度にまたがる研究費の使用を可能としている。このことにより、研究の進捗に応じて、当初の研究計画を変更して研究費を前倒して使用することや事前の手続きなく研究費を次年度に使用することが可能になるとともに、研究経費の執行にあたり、年度をまたぐ物品の調達等が可能になる。【日本学術振興会】
- 科学研究費助成事業では、合算使用を一律に制限するのではなく、研究活動の実態

を考慮して物品費や旅費の執行に当たって合算使用できる事例を明示するとともに、使途に制限のない経費を合算して本事業のために使用することを認めることにより、経費の柔軟な使用を可能としている。【日本学術振興会】

- 研究実施計画書及び委託研究契約書の支出計画の変更について、平成 22 年度は費目間流用可能制限額を直接経費総額の 20%の範囲内としていたが、平成 23 年度からは直接経費の 30%と変更して研究費使用ルールを緩和することとしている。【医薬基盤研究所】
- 研究機関が研究者のニーズの強い装置を自ら購入し、複数の資金を対象に適切な使用料規定を策定することにより、別々の研究費からの使用料の支払いを認めるといふ取扱いを行うことについては、「競争的資金の使用ルール等の統一化に関するアクション・プラン」での検討結果を踏まえ対応する予定。【農業・食品産業技術総合研究機構】
- 上限を設けていた研究補助員単価について、大学については、法人の特性を考慮して実費化とした。【新エネルギー・産業技術総合開発機構】
- 「費目間流用限度の緩和」は、他配分機関での進捗状況に合わせて実施を検討する【石油天然ガス・金属鉱物資源機構】
- 平成 23 年度分公募より、一部項目（消耗品/旅費交通費）で実施を開始。【石油天然ガス・金属鉱物資源機構】

また、他機関との競争的資金に係るルールの統一化に向けた取組みとして以下の事例があげられる。

- 平成 20 年度からは、研究資金の使用ルールに関して、「研究資金の効果的活用に向けた勉強会」において作成された競争的資金ルールの標準化案（光熱水料の直接経費からの支出、研究設備・装置の使用料、施設の使用料）を採用している。【情報通信研究機構】
- 研究開発費の使途については、平成 23 年度科学・技術重要施策アクション・プランの「競争的資金の使用ルール等の統一化及び簡素化・合理化」により策定された「府省共通経費取扱区分表」に準拠するものとし、事業の Web サイトにて事業趣旨を反映した同表を公開している。さらに、費目間流用限度額や収支簿の様式等については、他機関のルール・動向等を踏まえ、他機関との差異が縮小するよう留意しつつ、見直しを行っている。【科学技術振興機構】
- 内閣府の「競争的資金使用ルール統一化に関する検討チームの会合」に参加し、ルールの統一化に向けた取組み等について検討を進めている。平成 23 年度には、平成 23 年度科学・技術重要施策アクション・プランで示された「費目構成の統一化」の取組みにおいて、「府省共通経費取扱区分表」が策定され、各競争的資金制度は、この区分表に基づきあらかじめ費目構成を設定し、経費の取扱いを明確に示すこととされたため、科学研究費助成事業においても、区分表を作成し公表している。【日本学術振興会】
- 既に資金配分の弾力化について対応済みであるが、「競争的資金のルール等の統一化に関するアクション・プラン」における検討に参加し、検討結果等を踏まえ対応する予定。（具体例）費目構成の統一化（アクション・プランによるルールについて対応済み繰越手続きの簡略化・弾力化（既に繰越手続きは対応済み）、費目間流用ルールの統一化（既に直接経費総額の 20%の範囲内での流用を認めている）、実績報告書の提出期限の延長、研究費の合算使用（既に旅費や消耗品について、合算使用を認めている）【農業・食品産業技術総合研究機構】
- 平成 23 年度科学・技術重要施策アクション・プランにおける「競争的資金に係る

検討チーム会合」に参加し、費目の統一化等の議論を踏まえ、大学との委託契約については、企業向けとは別に直接経費の費目を4項目（物品費、人件費・謝金、旅費、その他）とするなど、大学が利用しやすい契約制度とした。【新エネルギー・産業技術総合開発機構】

- 「経費計上における配分先機関ルールの適用」は公募条件である「資源機構ルールでの実施」に反するため、当面導入は検討しない。資金配分のルールの統一化は、国の研究開発制度方針などに合わせて国際的な石油天然ガス開発ルールもあわせて本事業スキームの柔軟な変更を進めているところ。【石油天然ガス・金属鉱物資源機構】

(3) 経理事務の合理化

研究開発力強化法は、資源の柔軟かつ弾力的な配分を実現するために、「経理事務の合理化」を求めている（第 29 条）。前年度と比較して、経理事務の合理化のために具体的な改善策を実施しているのは 5 法人である。

表 2-26 経理事務の合理化のための取組み状況

法人名	平成21年度と比較して、平成22年度以降「経理事務の合理化」のために実施した改善策
情報通信研究機構	△
科学技術振興機構	○
日本学術振興会	○
医薬基盤研究所	△
農業・食品産業技術総合研究機構	○
新エネルギー・産業技術総合開発機構	○
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○
	○:改善策を実施している △:現在未実施だが、今後実施予定

具体的な改善策としては、「予算の繰越」、「費目間流用」、「他の経費との合算使用」及び「経費計上への配分先研究機関のルール適用」に関する内容の他に、以下の事例があげられる。

- 平成 22 年度からは、研究機関が、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、受託者の責任体制が明確化され、かつ内部監査等の体制が整備されている場合には、提出書類の削減や原則実地調査をとりやめる等、精算作業の省力化を行うことで経理事務の合理化を進めている。
平成 23 年度からは、これまで事業ごとに異なる様式で個別に提出を依頼していた競争的資金に係る間接経費執行実績報告書（平成 22 年度）の様式を統一し、一機関 1 部の報告書を電子媒体でメール等を経由して提出する方式へ変更するなど、研究機関及び当機構の事務の効率化を図るため、経理事務の合理化を進めている。
【科学技術振興機構】
- 平成 23 年度から、一部研究種目について、文部科学省から交付される補助金により日本学術振興会に「学術研究助成基金」を創設し、研究費（学術研究助成基金助成金）を助成する「基金化」の制度改革をスタートし、複数年度にまたがる研究費の使用を可能としている。このことにより、研究の進捗に応じて、当初の研究計画を変更して研究費を前倒して使用することや事前の手續なく研究費を次年度に使用することが可能になるとともに、研究経費の執行にあたり、年度をまたぐ物品の調達等が可能になる。【日本学術振興会】
- 研究実績報告として研究機関から提出させる書類として、以前は消耗品についても証拠書類（領収書等）を提出させていたが、改善後はリストのみ提出させ、証拠書類は研究機関側で保管することとした。【農業・食品産業技術総合研究機構】
- 契約書における約款の条項を変更した場合、事務手続きの合理化の観点から契約書を改訂し、変更契約の手続きを省略することができるようにした。【新エネルギー・産業技術総合開発機構】
- 会計上の予算配賦に係る定期的再配布措置、会計費目の整理統合による予算管理業務の改善など。【石油天然ガス・金属鉱物資源機構】

(4) 施設・設備の共用

研究資金で購入した施設・設備の共用についての運用ルールについて、以下の取組みがあげられる。

- 委託制度に関しては、委託業務実施要領により、取得財産を委託業務以外の目的に使用してはならないことと規定している。助成制度では例えば同一建物内で他の業務と共同で利用している場合や、同一人物が他の業務と助成対象事業を兼務している場合の建物の借用に関する費用については、利用実態に照らし、適正な経費按分（占有スペースの割合、又は労働時間の割合）のためのルールを別に定めている。**【情報通信研究機構】**
- 委託研究費により取得した物品は、大学等非営利研究機関については研究機関に帰属することとしている。その場合、当該委託研究のために専ら使用されることが前提として、研究機関の物品管理規定等のルールに従い運用することとしている。また、当該事業の直接経費と使途に制限のない経費（自己収入、運営費交付金、寄附金）を合算して研究機器を購入することを可能とし、研究機器の共用に可能な限りの配慮を行っている。**【科学技術振興機構】**
- 科学研究費助成事業では、科学研究費助成事業の研究課題の遂行に支障がなければ、他の研究のために使用することや、他の研究者が使用することを妨げてはいない。**【日本学術振興会】**
- 研究資金による施設の建築・改修等に係る経費については認めていない。備品については、原則として、委託研究業務以外の目的に使用しないこととしている。**【医薬基盤研究所】**
- ・研究機関が研究者のニーズの強い装置を自ら購入し、複数の資金を対象に適切な使用料規定を策定することにより、別々の研究費からの使用料の支払いを認めるという取扱いを行うことについては、「競争的資金の使用ルール等の統一化に関するアクション・プラン」での検討結果を踏まえ対応する予定。**【農業・食品産業技術総合研究機構】**
- 施設・設備の借料について、当該機構の事業以外でも使用している場合は、面積、人員、使用容量、使用時間等を勘案して、適正に按分して金額を算出することで経費を計上できることとしている。**【新エネルギー・産業技術総合開発機構】**
- 個別案件ごとに施設利用契約に基づき利用可能としている。**【石油天然ガス・金属鉱物資源機構】**

2.3.5 切れ目のない研究資金供給

第3期科学技術基本計画では、競争的研究の強化によるイノベーション創出のために、基礎研究で生み出された科学的発見や技術的発明を社会的・経済的価値創造へと結び付け、社会・国民への研究成果の還元を進めることを求めている。具体的な取組みとして、「優れた成果を出しつつあり、かつ、イノベーションの創出へ発展する可能性がある研究について、制度や機関を越えて切れ目なく研究開発を発展させ、実用化につなぐべく仕組みの構築」が期待されている。

(1) 法人内部での取組み

法人内部での切れ目のない研究資金供給の取組み状況については、5法人から法人内部での「連携を実施している」との回答が得られた。

表 2-27 法人内部での切れ目のない研究資金供給への取組み状況

法人名	各法人における助成案件の結果の評価 →法人内の次の採択審査へ連携
情報通信研究機構	○
科学技術振興機構	○
日本学術振興会	○
医薬基盤研究所	○
農業・食品産業技術総合研究機構	×
新エネルギー・産業技術総合開発機構	○
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	△
	○：連携を実施している △：現在未実施だが、今後実施予定 ×：実施していない(現時点で実施予定なし)

切れ目のない研究資金供給のために、法人内部での資金配分プログラムの評価結果を次の資金配分に活用する擬態的な取組みについては、以下があげられる。

- 良好な成果が上がっていると認められる採択案件については、助成事業者からの申請により助成対象期間をさらに延長することを可能としており、事業の継続性を担保することで優れた研究成果の創出を目指している。【情報通信研究機構】
- 戦略的創造研究推進事業のうち ERATO プログラムでは、事後評価を1年前倒しし、評価結果を他の制度において参照できるよう措置し、研究成果を切れ目なく次につなげていくシームレスな仕組みを充実させた。【科学技術振興機構】
- 戦略的創造研究推進事業の中間評価や事後評価を参考にしつつ、戦略的創造研究推進事業等の成果から産業創出の礎となる「研究開発テーマ」を設定し、当該テーマの下で公募選定された産学連携による複数研究開発チームの下で長期一貫（最長10年）した研究開発を進める「戦略的イノベーション創出推進プログラム（事業再編に伴い、平成23年度より、研究成果展開事業の1プログラムとして再編）」を実施している。【科学技術振興機構】
- 科学研究費助成事業では、大型の研究種目において、研究期間の最終年度の前年度（ただし、研究期間が3年の場合には最終年度）に実施する「研究進捗評価」の評価結果を次の審査に活かす仕組みを平成21年度公募から導入するなど、優れた研究課題を継続して支援することとしている。【日本学術振興会】
- 過去に本制度への応募実績又は採択実績のある研究プロジェクトが新規募集に応募してきた場合、その当時の評価結果も踏まえ、評価を実施するなどの取組みを行っているところである。【医薬基盤研究所】
- 制度内（技術シーズ開発型と発展型）のPO等事業関係者間の情報交換を行うこと

で対応している。【農業・食品産業技術総合研究機構】

- 各事業で優れた成果があがった研究テーマについては、切れ目の無い研究資金が供給されるよう、NEDO 内部での関係部署との緊密な連携を通じて次段階での継続的な支援を図っている。例えば、産業技術研究助成で支援した研究テーマにおいて産学連携が本格化した場合には、実用化に向けた研究開発を支援するイノベーション推進事業に柔軟につなげていくなど、制度間のシームレスな連携を図っている。【新エネルギー・産業技術総合開発機構】
- 研究開発期間終了のみならず、研究開発期間中においても目覚ましい成果を挙げている研究テーマについては、資金を迅速に投入する加速制度を実施し、実用化・製品化割合の向上等を図っているところである。【新エネルギー・産業技術総合開発機構】
- 次のプロジェクトの事前評価に活用するため、事後評価の時期をプロジェクト最終年度に前倒しして実施する取組みを規定化している。【新エネルギー・産業技術総合開発機構】
- 「基礎～応用段階における独創的・革新的な技術課題」についての研究テーマを募集する「大型研究」及び「応用～実証段階における即効性が期待され短期間での実用化が見込まれる技術課題」についての研究テーマを募集する「特別研究」の2つの事業により構成されていることより、研究ステップに応じて「大型研究」から「特別研究」へのシームレスな移行が可能となっている。【石油天然ガス・金属鉱物資源機構】

(2) 他機関との連携

第3期科学技術基本計画では、優れた研究課題を切れ目なく研究が継続できる仕組みを導入するために、「府省を越えて優れた研究成果を実用化につなぐ仕組みの構築」を目指している。具体的には、「各研究費制度における中間評価・事後評価結果の迅速な情報発信と他制度・機関での活用」が期待されている。

切れ目のない研究資金供給のための法人の各事業担当者間の連絡体制については、4法人が「強化している」、2法人が「今後強化予定」との回答である。なお、石油天然ガス点金属鉱物資源機構において、他機関との連絡体制の強化する予定がないのは、「研究成果を国際的な資源獲得競争下における我が国の競争力強化に繋げることを目的」としており、他機関とは制度の性質を異にしているためである。

表 2-29 切れ目のない研究資金供給の実施のための法人間の連絡体制の強化状況

法人名	法人間の事業担当者間の連絡体制
情報通信研究機構	△
科学技術振興機構	○
日本学術振興会	△
医薬基盤研究所	○
農業・食品産業技術総合研究機構	○
新エネルギー・産業技術総合開発機構	○
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	×
	○:連携を実施している △:現在未実施だが、今後実施予定 ×:強化する予定なし

法人間の連絡体制強化も含めて、切れ目のない研究資金供給の実現に向けて、他機関との連携状況についての具体的な取組みについては、以下のような事例があげられる。

- 通信・放送分野のニュービジネス創出に資するものについては、その研究成果は主に新たなサービス提供や製品化等の企業化という形に反映されるものであり、現状では新たな研究開発資金への連携に関しては想定していない。【情報通信研究機構】
- 基礎的・基盤的な研究開発助成を実施したものについて、本助成制度により企業化を支援していくケースが考えられ、他の助成制度からの受け入れ可能性について検討を行っている。【情報通信研究機構】
- 戦略的創造研究推進事業では、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、NEDO とする）との間で「JST-NEDO 技術情報交換会」を開催し、互いの制度紹介とともに、事前に NEDO が関心の強い戦略的創造研究推進事業の研究成果等を絞りこんで、可能な場合には研究者自身が直接説明するなど充実した情報交換となるように工夫を行い、研究成果が NEDO の制度にシームレスにつながるよう努めた。【科学技術振興機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構】
- 平成 22 年 8 月に、政府系金融機関である産業革新機構と協力協定を締結。JST が事業化を前提として支援している研究課題について、産業革新機構のファイナンス機能・事業化機能とのマッチングを行う取り組みを実施した。【科学技術振興機構】
- 科学研究費助成事業では、毎年度の研究成果の概要や研究期間終了後に提出することとしている研究成果報告書を国立情報学研究所のデータベースにおいて広く公開し、他の資金配分機関が自由にそれらの情報を活用することを可能としている。また、審査結果及び研究進捗評価結果を、他の資金配分機関に提供するとともに、大型の研究種目については、研究進捗評価・事後評価の結果をホームページにおいて公表している。【日本学術振興会】
- 本制度における研究プロジェクトが終了し、研究者から当該研究プロジェクトの結